

令和5年第1回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和5年1月25日(水)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	15:25
	閉会時刻	16:20
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 井口 利美	
会議録作成者	教育総務課 主幹 松尾 美由貴	

1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ツ 宗 宏	
教育長職務代理者	井 口 利 美	
委 員	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	

2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	安 藤 紀 子	
教育総務課長	浅 野 晃 彦	
学校給食推進室長	丸 山 昭 良	
学校教育課長	秋 元 紀 幸	
生涯学習課課長	谷 岡 理 江	
図書館振興室長	黒 田 裕 子	
中央図書館長	西 川 正	
教育総務課主幹	松 尾 美由貴	

3 傍聴人

な し

4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	井口委員
第 3	教育長諸報告	安藤教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 1 号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について	原案可決
	議案第 2 号 「令和 5 年度学校給食費」 についての議決の取消しについて	原案可決
	議案第 3 号 真庭市学校運営協議会規則の一部改正について	原案可決
	議案第 4 号 真庭市学校評議員設置規程の廃止について	原案可決
	議案第 5 号 真庭市立学校管理規則の一部を改正する規則について	原案可決
	議案第 6 号 真庭市立城北幼稚園管理規則の一部改正について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

5 議事の概要

(15時25分 開会)

○三ツ教育長

これから第1回教育委員会会議を開催いたします。以下議事日程に従い進めてまいります。日程第1教育長あいさつです。

教育委員会会議としては今年初めてで、各学校は今年度の振り返りと次年度の編成を行っているところです。学校と地域がつながって取組を行うという点では多くの学校で進めており、校内研修に地域の方が入ったり、授業を先生と一緒にいたり、地域課題解決に子どもたちが乗り出して行ったりしています。また、学校が社会教育のギャラリーとなり、子どもたちの学んでいる中で大人も地域学習を行うなどの社会教育と学校教育の統合も生まれてきています。そのような流れを一層進めて行きたいと思えます。

今度の総合教育会議でも、「遊びを一緒に作る」「子どもが自分で育つことを支える」大人のネットワーク作りの議論ができたらいと思います。資料をまたゆっくり見ていただき、当日意見を出してもらえたらと思います。

続いて、日程第2署名委員の指名ですが、今日は井口委員さんお願いします。

○井口委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第3教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○安藤教育次長

(資料により説明)

- ・令和5年 第3回教育委員会…3月7日(火) 9:30
- ・令和5年 第4回教育委員会…3月20日(月) 9:30

○三ツ教育長

1月の定例教育長会議の話題を1点提供させていただきます。教員がいないという話が深刻です。4月1日の教員定数を埋めなければならないのですが、特別な事情で学校を休まなければならない場合の対応が非常に厳しく、4月1日も教員がいなくて厳しい可能性があるという報告がありました。津山教育事務所管内の教育長会としては、県教委に権限があるので必ず教員配置をしてほしいとお願いしているところです。年々厳しくなっています。人が減る中、どうやって学校を機能させていくかを考えていかなければならないという議論がありました。それを受けて人事案が3月に出てきます。

それでは、続いて日程第4付議事件です。

議案第1号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について、事務局よりお願いします。

○浅野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

○徳山委員

郷育魅力化コーディネーターの方が色々なところで活躍してくださり、ありがたいと思っています。ただ、地元の方がこの方々をどこまで理解されているか少し疑問がありました。関わりの深い学校もあれば、あまり関わりのない学校もあります。今回市長部局から教育委員会に移管するにあたり、「各地域学校協働本部をサポートする地域学校協働活動統括推進員を配置することで効果的な推進を行う」と書いてありますが、うまく関わってもらえると現場はすごく助かると思うのですが、どのあたりまで関わってもらえるか教えてください。

○谷岡生涯学習課長

地域学校協働活動統括推進員について生涯学習課から説明いたします。想定しているのは今回2名です。中学校区内推進員の横の連携を深め、業務としては中学校区の連携事業の企画、運営、社会資源の掘り起こし、中学校区内でのボランティアの集約、地域学校協働本部の支援、市民団体や市民活動の育成・支援を想定しています。まずは、中学校区内で学校数の多い2つの中学校区に配置することからスタートする予定です。

○徳山委員

概要がわかり、よい事業だと思いました。各校にはコーディネーターがいますが、ボランティアの配置などはこの統括推進員に言うようになるのでしょうか。

○谷岡生涯学習課長

協働本部の各推進員さんは、自分の学校区のボランティアしか把握されていないと思いますが、この中学校区内の統括推進員さんは、より広域のボランティアを知っており募ることができると想定しています。

○徳山委員

もう1点、企画とありましたが協働本部で何かする時、その方が中心となり企画してくださるということでしょうか。

○谷岡生涯学習課長

小学校区の推進員さんと協力して企画運営を行うと想定しています。

○浅野教育総務課長

地域学校協働本部は、学びと地域自治の振興拠点ということで、地域ぐるみ

で子どもを育てていくため実施しています。当初は、企画などやり方がわからないと思いますので伴走の必要はありますが、やはり最終的には地域で自走していくことを目指しています。企画ありきで始めると、行政頼みで長続きしなくなるので、その点に注意しながら取組を進めていきたいと思います。

また、郷育魅力化コーディネーターがどれだけ地域の人に広く知られているかについては、悩ましいところで、今2名配置していますが地域の取組により活躍の幅が影響を受けます。少子化で学校の存続が危ないという地域でも、地域ががんばって取組を進めていこうという責任感が活動に表れないと、いくら郷育魅力化コーディネーターが伴走しても最後まで頼り切って終わってしまいます。まずは成功モデルを作るという点もあり、拙速に進めると負担感だけ残りますので、自分事として取り組んでもらえる雰囲気作りから進めたいと思っています。魅力化コーディネーターについては範囲が広いため、サポートが限られていますが、来年からは特別交付税を活用し、5人まで増やしていき、魅力化コーディネーターと統括推進員の役割を分けた上で活躍の場を増やしていきたいと思っています。

○徳山委員

ぜひ、現場と地域もありがたいと思える仕組みやサポートになればいいなと思いますので、よろしくお願いします。

○三ツ教育長

集落支援員という制度を使い、ニーズの把握をすることと、自治を支えるということです。何かを地域の代わりにしてあげるという制度ではありません。地域学校協働活動も「学校を核にした地域づくり」で、それを伴走して支援していこうということです。またコーディネーターなので、何かをする時、違う価値や違うリソースとの接続を図るなど手助けをやっていきたいと思っています。

また各学校の推進員さんが、こんなことをやりたいという話を持ち寄り、対話し、中学校区でこんなことをやってみようという話になっていけたらいいと

思います。今までは「探究的な学習」支援という形で入っていただくことが多かったのですが、今度は地域学校協働活動を位置づけて進めていきたいと思っています。ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第1号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

続いて、議案第2号 「令和5年度学校給食費」についての議決の取消しについて、お願いします。

○浅野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

賄い材料費＝給食費という方式を崩さず、実際食材高騰で上がりますが、保護者負担額は現状維持でいくという話です。この不手際については、予算に計上して教育委員会が決定することはできないのですが、公会計になって初めての価格改定のため、今までの私会計のように各給食運営員会で決めてきたことに倣って決めてしまったため大変ご迷惑をおかけしました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

それではお諮りいたします。議案第2号 「令和5年度学校給食費」についての議決の取消しについて、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

続いて、議案第3号 真庭市学校運営協議会規則の一部改正について、お願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

学校運営協議会で一緒に課題解決をしようとする学校もあれば、評価対応もあまりないという学校も一部あります。ただ、好事例も生まれてきています。全校コミュニティスクール化しますので、ともに学ぶ場として、連絡協議会を新たに設置するものです。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第3号 真庭市学校運営協議会規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

続いて、議案第4号 真庭市学校評議員設置規程の廃止について、お願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

○徳山委員

学校評議員の場合は年度末に評価をしていましたが、これは引き続き学校運営評議会で行われるということでしょうか。

○秋元学校教育課長

そのとおりです。学校評価については別の法で定められており、学校運営協議会の中で評価も行うことを規則の中に盛り込んでいます。

○三ツ教育長

学校評議員は、校長の求めに応じ意見を述べる機関でした。学校運営協議会は、責任と権限に基づき学校運営に参画する機関です。意見を述べるだけの機関はなくしましょうというものです。同時に評価も、学校が何をしてくれたという評価だけでなく、自ら参画した取組も評価するという形にシフトします。

ほかにご質問、ご意見ありますでしょうか。それではお諮りいたします。議案第4号 真庭市学校評議員設置規程の廃止について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

続いて、議案第5号 真庭市立学校管理規則の一部を改正する規則について、
お願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

○徳山委員

オンラインでPDFの提出になるのでしょうか、メールではなく各校のフォルダに入れて提出になるのでしょうか。また、この提出物については手間が省けるになると思うので、ほかのことでもぜひ進めていただけたらと思います。

○秋元学校教育課長

場合によりメールの方が提出しやすかったり、フォルダに入れる方が簡素化できることもありますが、方向として指定のフォルダに入れていただくことで提出とみなすことが多いと思います。押印廃止については、原本かどうかは本来の理由だと思いますが、今は閉じられたネットワークで確実に校長から渡されるということで、その点については担保ができると考えています。またデジタル化についてはたくさんありますが、できるところから少しずつ進めていきたいと思います。

○三ツ教育長

ほかにご質問、ご意見ありますでしょうか。それではお諮りいたします。議案第5号 真庭市立学校管理規則の一部を改正する規則について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

続いて、議案第6号 真庭市立城北幼稚園管理規則の一部改正について、お願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

ちなみに幼稚園は休園中で、教育支援センター城北塾として使っています。

ご質問、ご意見ありますでしょうか。それではお諮りいたします。議案第6号 真庭市立城北幼稚園管理規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

付議事件は以上です。続いて日程第5その他です。委員の皆さんから何かありますか。事務局より、他に何かありますか。

それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

(16時20分 閉会)